

法政大学独自の奨学金について（申請受付:5～6 月）

■ 概要

- ・ 法政大学に在学し、学業成績が優れ修学の意味があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な学生に対して支援を目的とする給付（返還不要）型の奨学金です。
- ・ 日本学生支援機構奨学金と異なり、単年度毎に申請が必要です。昨年度の採用の可否は問いません。
- ・ 一括申請し、各奨学金の成績基準・単位基準を満たしている対象者に対して給付金額が高い奨学金から順に選考し採用者を決定します。申請者が奨学金の種類を指定することはできません。
- ・ 下記の各奨学金を同時に併給することはできません。

（１）１～４年生対象および２～４年生対象の奨学金

奨学金名・採用予定者数	鈴木勝喜（30 名） 福田明安（若干名） 法政大学校友会（若干名） 学友会（若干名） 大成建設株式会社（若干名） 法政大学後援会クラブ（若干名） 桑田道子（若干名）＜2023 年度新設＞	株式会社エイチ・ユー (40 名程度)	新・法政大学 100 周年記念 (170 名程度) 法政大学サポーターズ (50 名程度)
対象者	学業成績が優れていて修学の強い意志があるが、経済的に困難であり支援を必要とするもの		
給付金額（上限）	学部生（2～4 年生） 留級・2023 年度休学者、外国人留学生、2023 年度編入生は申請できません。ただし、株式会社エイチ・ユー奨学金は外国人留学生も対象。	新・100 周年：学部生（1～4 年生） サポーターズ：学部生（2～4 年生） 留級・2023 年度休学者は申請できません。サポーターズは外国人留学生対象外。	
成績基準	文系学部 25 万円 理工系学部 30 万円 ただし、鈴木勝喜は一律 50 万円、 福田明安は一律 30 万円、 後援会クラブ・桑田道子は一律 25 万円	文系学部 20 万円 理工系学部 25 万円	文系学部 20 万円 理工系学部 25 万円 サポーターズは一律 20 万円
家計基準	前年度修得単位数 35 単位以上 ただし理工系学部の 4 年生は 30 単位以上 ※修得単位は、教職・資格科目の単位数を除きます。 かつ前年度の GPA が 2.6 以上、所属する学部学科学年の中で 前年度 GPA が上位 25%以内。成績も重視します。	新・100 周年：前年度修得単位数 30 単位以上 (理工系学部の 4 年生は 25 単位以上) サポーターズ：前年度までの累積修得単位数 が 2 年生は 30 単位以上、3 年生は 60 単位以上、 4 年生は 90 単位以上 ※両方とも教職・資格科目は除きます。 また、前年度の GPA が 2.1 以上	
給付時期	8 月中および 12 月下旬 ※給付金額を 2 回に分けて半額ずつ給付		
選考方法・選考基準	書類審査 学業成績と認定所得額を総合的に考慮して選考します。	書類審査 学力基準を満たすものの中から認定所得額が低いものを優先して選考します。※認定所得が同額の場合は成績上位者を優先します。	
備考	○ 採用年度中に休学・停学・退学・除籍等の学籍異動があった場合には、返還の義務が生じます。 ○ 文系学部とは、法・文・経済・社会・経営・国際文化・人間環境・現代福祉・キャリアデザイン・GIS・スポーツ健康学部を指します。理工系学部とは、情報科学・デザイン工・理工・生命科学部を指します。 ○ 日本学生支援機構奨学金（修学支援新制度を含む）との併給は可能です。修学支援との併給は P44 参照。 ○ 2023 年度チャレンジ法政奨学金受給者、2023 年度成績最優秀者奨学金に指名された学生、人間環境学部社会人奨学金受給者は原則として併給できません。 ○ その他の奨学金と併給が認められない場合がありますので予めご了承ください。 ○ 「大成建設株式会社奨学金」受給者は、大成建設株式会社への奨学金受給報告書の提出を求められます。 ○ 「法政大学サポーターズ奨学金」受給者は、寄付者へのメッセージ等の提出を求められます。 ○ 奨学生の集いが開催された場合、奨学生は参加する必要があります。		

(2) 1年生のみ対象の奨学金

奨学金名・採用予定者数	法政大学評議員・監事（若干名）	公益財団法人日本厚生文化振興財団記念奨学金（若干名）	法政大学後援会支部出身学生支援奨学金（若干名）
対象者	経済的に困難であり支援を必要とするもの		
	学部生（1年生） 2023年度1年次入学者のうち、関東1都6県以外出身の自宅外通学者（外国人留学生を除く）	学部生（1年生） 2023年度1年次入学者（外国人留学生を除く）	学部生（1年生） 2023年度1年次入学者で、申請時に大学に登録している保証人の現住所が1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外の者。ただし保証人が海外に在住する者は除く。外国人留学生は対象外。
給付金額（上限）	文系・理工系学部ともに 25 万円		文系・理工系学部ともに 20 万円
成績基準	な し		
家計基準	父母が給与所得者の場合は収入金額、自営業等給与所得以外の場合は所得金額で見て、2022年父母合計の金額が1000万円未満であること。上記収入状況から一部家庭状況に応じて、本学の基準に基づき控除した認定所得額で審査します。		次の①②を満たす者。 ①2022年の世帯収入（※）が500万円未満。 ②2023年度春学期（ただし2023年9月入学者は秋学期）に国の修学支援新制度の第Ⅰ区分あるいは第Ⅱ区分の支援対象ではないこと。 ※世帯収入は父母が給与所得者の場合は収入金額、自営業等給与所得以外の場合は所得金額で見て、2022年父母合計の金額
給付時期	8月中旬および12月下旬 ※給付金額を2回に分けて半額ずつ給付 ただし、法政大学後援会支部出身学生支援奨学金は、秋学期に採用者を決定するため、12月下旬の1回給付（年額）のみ。		
選考方法・選考基準	書類審査 認定所得額が低いものを優先して選考します。		
備考	○ 採用年度中に休学・停学・退学・除籍等の学籍異動があった場合には、返還の義務が生じます。 ○ 文系学部とは、法・文・経済・社会・経営・国際文化・人間環境・現代福祉・キャリアデザイン・GIS・スポーツ健康学部を指します。理工系学部とは、情報科学・デザイン工・理工・生命科学部を指します。 ○ 日本学生支援機構奨学金（修学支援新制度を含む）との併給は可能です。修学支援との併給はP43参照。ただし、法政大学後援会支部出身学生支援奨学金は、上記のとおり修学支援に係る制限があります。 ○ 新・法政大学100周年記念奨学金、法政大学評議員・監事奨学金、公益財団法人日本厚生文化振興財団記念奨学金、法政大学後援会支部出身学生支援奨学金、チャレンジ法政奨学金は、相互に併給できません。 ○ 「法政大学評議員・監事奨学金」受給者は、寄付者へのメッセージ等の提出を求められます。 ○ 奨学生の集いが開催された場合、奨学生は参加する必要があります。		

■ 申請日程

(1) 申請書類の配付	申請方法や申請書等の詳細は、5月12日に本学奨学金ウェブサイトに掲載しますので、申請書等はご自身で印刷してください。 法政大学ウェブサイト > 学生生活・スポーツ > 学生生活ガイド > 奨学金・貸費金制度（学部生対象） https://www.hosei.ac.jp/campuslife/shogaku/
(2) 申請書類の提出	5月12日（金）～6月13日（火）消印有効 簡易書留またはレターパックライトなどの配達記録をご自身で確認できる方法を使い、郵送で提出してください。 提出先は各キャンパス学生センター奨学金担当ですが、上記（1）のとおり改めてご案内します。
(3) 申請後の流れ	7～8月 : 大学にて審査・選考 8月中 : 採用者決定、春学期分（年額の半額）を振込 採否結果の確認方法はP41参照 12月下旬 : 秋学期分（年額の半額）を振込

■ 提出書類

以下の書類を揃えて期日までに提出してください。特に自宅外通学の方は、郵送でやり取りする時間を考慮して、早めの準備をしてください。

申請書類に不備や誤りがある場合、書類の受理ができない、選考対象外となるなどの場合があります。やむを得ず書類がすべて揃わなかった場合でも、申請受付期間内に提出できる書類を提出し、受付をする必要があります。受付をしていない方の書類の事後受け取りは一切できません。揃わなかった書類は、受付時の指示に従って提出してください。

最終的に必要な書類を提出できなかった場合は、申請受付をしていても辞退の扱いとなります。

FAQs (P47) も参照してください。

◎法政大学独自の奨学金申請書

5月12日に本学ウェブサイト「奨学金・貸費金制度（学部生対象）」のページに申請書を掲載します。

①預金通帳のコピー

- ・ 学生本人名義の通帳の、支店名・支店番号・口座番号・口座名義が記載してある部分のコピーを貼付してください（預金通帳がない場合はキャッシュカードのコピーで可）。
- ・ 普通（総合）預金口座に限ります（貯蓄口座不可）。ゆうちょ銀行可。
- ・ 信託銀行、農協、外資系銀行、ネットバンク等（新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行等）への振込みはできません。
- ・ 一定期間以上取引がない口座（休眠口座）は使用できません。

②③令和5年度の所得証明書（父・母） ＜発行元＞市区町村役場

- ・ 父母両方の所得証明書（課税証明書）または非課税証明書で、課税・非課税に関わらず「収入金額」と「所得金額」が記載されている令和5年度（令和4年1月～12月分の収入内訳）証明書を提出してください。早い自治体では、令和5年度の所得証明書は5月中旬頃より発行されます。
- ・ 所得・収入の種類・内訳と金額、配偶者や扶養者の人数・控除の種類を確認します。
- ・ 2023年1月1日現在に住民登録していた市区町村役所で発行しています（税務署ではありません）。所得証明書の名称は市区町村によって異なります（例「市民税・県民税課税証明書」や「特別区民税・都民税課税（非課税）証明書等」など）。
- ・ 無収入の方（専業主婦・夫含む）であっても必ず提出してください。この場合、総所得0円と明記されているものがが必要です。
- ・ パート勤務で扶養控除の範囲内であっても必ず提出してください。
- ・ 収入・所得の欄が「*****」で目隠しされているものは受付できません。
- ・ 税の申告を行っていないために所得証明書（課税・非課税証明書）を取得できない場合や、収入・所得の欄が「*****」で目隠しされている場合には、早急に市町村役所で「市（区・町・村）民税・県（都・道・府）民税申告書」の手続きを取り、所得証明書（課税・非課税証明書）を提出してください。
- ・ 海外赴任等により、2023年1月1日現在で日本国内に住民票がなく、課税されていない（証明書の発行されない）場合には、勤務先の2022年1月～12月の給与明細（12カ月分が困難な場合は、10～12月の3カ月分で余白に賞与の有無を記載したもの）を提出してください。英語以

外の外国語で書かれたものについては、見方が分かるように必要な部分の日本語訳を書き入れるか、別紙として添付してください。

④⑤令和4年分の確定申告書（控）〔第一表・第二表両方〕（父・母）　　＜発行元＞本人控

- ・ 父母が確定申告をしている場合は、所得証明書に加えて「確定申告書（控）」の第一表・第二表の両方のコピーも提出してください。
- ・ 「青色申告」をした場合は「令和4年分所得税青色申告決算書（控）」、「白色申告」をした場合は「令和4年分所得税白色申告収支内訳書（控）」のコピーを提出してください。
- ・ マイナンバーは、塗りつぶしてください。

⑥障がいのある方・介護を必要とする方の証明書類　　＜発行元＞市区町村役場

- ・ 該当する場合は提出してください。
- ・ 本人または父母に障がい者や要介護者がいる場合、一人あたり一律99万円を控除します。
- ・ 障がい者の種類に応じ、以下の書類を提出してください。

【要介護3～5の認定者がいる場合】介護保険被保険者証等、要介護認定書類のコピー

【心身障がい者がいる場合】身体障害者手帳、療養手帳（愛の手帳・みどりの手帳等）、
精神障害者保健福祉手帳のコピー

⑦り災証明書　　＜発行元＞市区町村役場

- ・ 該当する場合は、「り災（被災）証明書」を提出してください。
- ・ 過去1年間に、学生本人または父母が居住する家が被災した場合、全壊（焼）100万円、半壊（焼）・床上浸水50万円、一部損壊10万円を控除します。